

平成 28 年 10 月 11 日

各 位

東京都台東区東上野一丁目 7 番 15 号
ヒューリック東上野一丁目ビル 5 階
株式会社エヌ・ピー・シー
代表取締役社長 伊藤 雅文
(コード番号：6255 東証マザーズ)
問合せ先 専務取締役 廣澤一夫
(TEL 03-6240-1206)

当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）の非継続（廃止）に関するお知らせ

当社は、平成 19 年 11 月 29 日開催の定時株主総会において、株主の皆様のご承認を得て、当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策：以下「本プラン」）を導入し、3 年毎に株主の皆様のご承認を得て、一部変更・継続してまいりました。

本プランの有効期限は本年 11 月開催予定の株主総会の終結時点となっておりますが、当社は本日開催の取締役会において、本プランの有効期限をもって本プランを継続せず、廃止することを決議しましたので下記の通りお知らせいたします。

記

当社は、当社株式に対して大規模買付行為が行われる場合に、株主の皆様はその適否を判断いただくための十分な情報や時間、ならびに大規模買付行為を行おうとする者との交渉の機会を確保する必要があると考え、本プランを導入し、継続してまいりました。しかしながら、本プランの導入時とは当社を取り巻く市場および経営環境が変化するとともに、金融商品取引法による大量取得行為に関する規制が浸透し、株主の皆様が適切な判断をするために必要な情報や時間を確保するという本プランの目的も一定程度担保されてきていることから、本プランを継続する意義が相対的に低下していると考えました。このような状況を踏まえて、今後の本プランの取り扱いを慎重に討議した結果、本プランの有効期限をもって本プランを廃止することを決議いたしました。

なお、本プランの有効期間満了後も、当社の企業価値および株主共同の利益を確保する観点から、当社株式の大量買付行為を行おうとする者が現れた場合は、株主の皆様が大量買付行為の是非を適切に判断いただくための情報の収集かつ開示に努めるとともに、関連法令に従い、適切な措置を講じてまいります。

以上